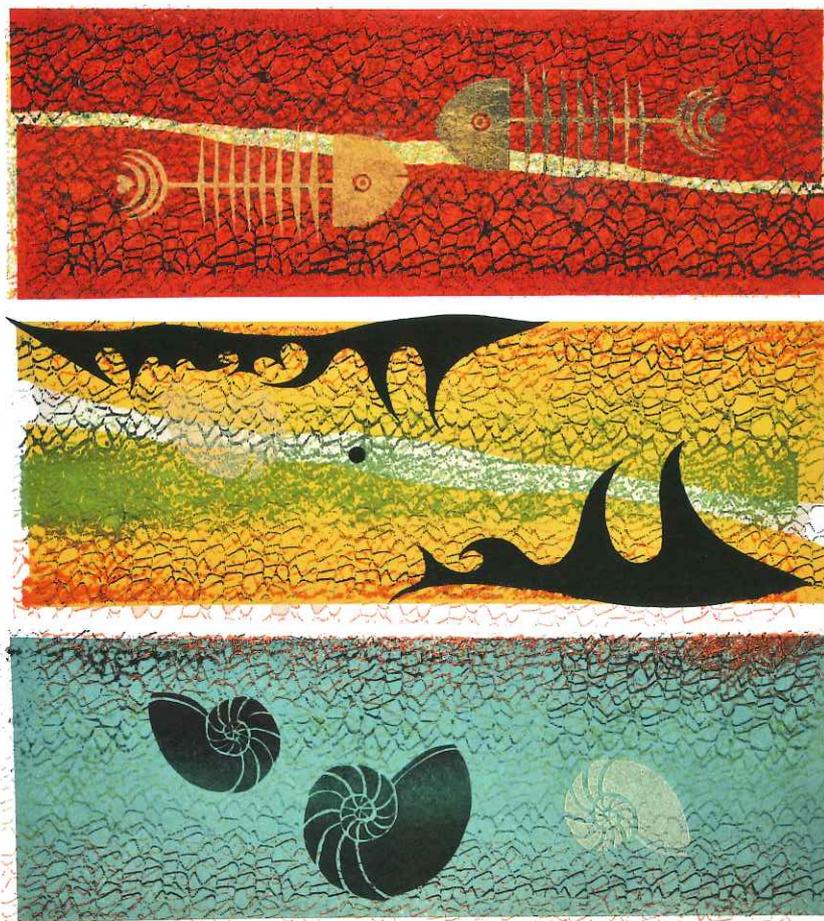


ちくし 法律事務所

The guardians of Rights
2022 SUMMER NEWS



Life・Wave・Deep Keisuke Oba ©

「天・風・海・・・」

ペーパー・スクリーン版画 大場 敬介

稲村晴夫弁護士の退所に伴い、ちくし法律事務所の共同代表となりました。

1968年、福岡市生まれ。長丘小・中（ビックボスは5年後輩、当事務所25周年謝恩会・司会の西村香織さんは同級生）、修猷館高校（ブレイデイみかさんは3年先輩）、一橋大を卒業後、2000年から当事務所にて活動をしています。弁護士初期はハンセン病違憲国賠訴訟や薬害C型肝炎訴訟などの大型訴訟に学び、中期はコンビニ加盟店や新聞販売店などの小規模自営業者の訴訟にあけくれ、現在は主に子どもたちのいじめ自死訴訟を手がけています。日ごろは、女性、子ども、高齢者を巡るご相談にのることが多いです。

地域にねざし地域にひらかれた事務所との稲村弁護士の志を引き継ぐと共に、様々な弱者・少数者の人たちが生まれてきてよかったと思える社会を作っていく弁護士集団でありたいと考えています。

より一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



弁護士
迫田 登紀子

Tokiko Sakoda

寄稿

「人間はひとりでは成長出来ない。」

株式会社塩月工業

代表取締役 塩月 啓司

Keiji Shiotsuki



会が開催された。久しぶりのイベント開催で、全会員と役割分担しての準備と本番。酒も飲めて、楽しいひとときを過ごすことが出来た。

2020年春、大好きなお酒を外で飲めなくなった。自宅で晩酌、持て余す、おうち時間。退屈しにぎに中学時代に始めた楽器(トロンボーン)を引っ張り出して吹いてみる。一人では全く楽しくない。スマート

フォンで多重録音ができるアプリを知り、調べてみる。課金すればリモートで人と演奏できる機能があるようだが煩わしいので、一人アンサンブルをやってみた。確かに、録音した音を楽しむことはできるが一人での自分の音を重ねる作業は、演奏を楽しむのとは少し違う。

お酒を飲むにも音楽をするにも、人とのかわりがないと、虚しい。

2022年5月、所属している太宰府ロータリークラブの45周年記念式典と祝賀

祝賀会の余興として、四人組のトロン

ボーン奏者で演奏活動している友人に出演依頼をした。すぐに引き受けてくれる返事がきたが、条件があった。二人足りないの、お前が吹け」と。十数年、人前で演奏していない私はかなり迷ったが、お酒の席で身内の前ということもあって、条件をの

んだ。結果、自分はミスを連発したが他の三人に助けられて事なきを得た。それにしても一人で多重録音するのは全く違って楽しい。四人の個性をぶつかり合わせてのアンサンブルで音楽を創り出す喜びは格別だった。今、思うと「二人足りない」というのは、友人の嘘だったと思う。

私は土木の会社を営んでいる。土木と言っても内容は多種多様で、道路、橋梁、ダム、地下構造物、河川等の土木構造物で、

お客様の要望を設計図面で頂き、その意図を紐解きながら施工する。社員一人ひとりが担当する作業工種も多く、測量、掘削、足場組、型枠、鉄筋、コンクリート打設等様々となる。当然ながら、社員には得意不得意分野があり、経験値の差もある。これを組織で補いながら、お客様の要望に添えていくのが弊社の仕事である。

数年前に、ある講演会で講師から聞いて心に響いた言葉がある。

「人間はひとりでは成長できない。人には役割があって、役に立って初めて、成長できる。」

役割は人の長所の中にあつて、その役割を気づかせるのがリーダーの役割である。』

上手く行っている組織は、この役割が明確になつていて、リーダーが役割を把握し、個々もそれを自覚しているように思う。これからもこの言葉を大切に心に留めて、行動しようと思う。

プロフィール

1967年 生まれ、春日市出身
1991年 西南学院大学を卒業後、大手ゼネコンに入社
1994年 ㈱塩月工業に入社
2004年 太宰府RCに入会
2010年 ㈱塩月工業 代表取締役役に就任

「Time flies ー光陰矢の如しー」

弁護士
森 俊輔

Shunsuke Mori



2012年12月当時

「なぜ福岡に?」 私の出身地が長野県で、大学時代は京都にいたとお伝えすると十中八九そう尋ねられます。「なんでですかねー。不思議なご縁ですね」と返すことが多いのですが、今は、福岡に、この筑紫地区に来ることができて本当に良かったと、心から思います。

私が筑紫地区に降り立ったのは2012年12月のこと。当時は29歳の若造でした。自分のためでしかない受験勉強とお別れして、やっと誰かのためになる仕事ができる。わくわくが先に立ち、特に不安はありませんでした。

とはいえ、早口で筑後弁を話すお年寄りの相談をうけたときは7割以上内容が分かりませんでした。福岡県民の福岡愛に圧倒されました。地元根差そうと筑紫野で深酒をして翌日使い物にならない日もありました。福岡（天神）駅から二日市駅へ向かう電車に乗り込んだものの疲労から寝過ごし筑紫駅に降り立ったこともあり（複数回）。事件の現場にお出かけしすぎて書類が山のように積みあがったこともありました。



私がこれまでにお話を聞いたご相談者は延べ1800名を越え、受任した事件も800件を越えました。事務所内外の多くの方々のお支えによってここまで活動してこれることができました。皆さんに心から感謝いたします。本当にありがとうございました。

この度、ちくし法律事務所メンバーのお許しを得て独立し、大野城市白木原にて「法律事務所アриста」を開業いたします。「地元密着型であなたらしい未来デザインという新たな価値を提供する弁護士事務所」というテーマを掲げ、筑紫地区の皆さんの“真の味方”になることができる事務所をつくっていく所存です。

10年前、何かの縁でこの地に降り立ち、多くの人の温かさに触れることができました。ふとしたときに福岡の方言で話している私は、もう疑いようもなく福岡県民であり、筑紫地区の市民です。これからもこの地域のために、そしてそこに住まう人やそこで活動する企業のために精進してまいります。どうぞ今後とも、ちくし法律事務所とともにお引き立ていただきますようお願いいたします。



2022年1月当時

相続争いの一挙解決をかなえる



弁護士
向井 悠人
Yuto Mukai

皆さん、自分が知らないうちに、お兄さんの奥さんが、亡くなったお父さんの養子になっていたらどうしますか？お父さんの高額な賃料が入ってくる土地が、お兄さんに勝手に贈与されていたらどうしますか？お父さんの土地を、お兄さんが勝手に賃貸に出して賃料をもらっていたらどうしますか？

今回は、浦田弁護士と私とが、複雑な相続争いの一挙解決をかなえた事件についてご報告します。

ご相談は、「亡くなった父の相続の問題について、兄と揉めている」とのことでした。揉めている原因は、お兄さんによる冒頭の行動。病床に伏せていたお父さんは、

判断能力がほとんどないため、養子縁組や土地の生前贈与をすることはできないはずでした。しかし、お兄さんは、自分の奥さんが養子で相続人になったから相続分がある、土地は自分がもらったものだから遺産じゃないと言ってきたという話です。

ご依頼後、すぐに交渉をしましたが、相手方は、一切応じようとしません。私たちは、訴訟を提起しました。その訴訟が複雑です。冒頭の行動を訴訟で解決するために、①養子縁組が無効であることを確認するための養子縁組無効確認訴訟②生前贈与された土地が遺産であることを確定するための遺産確認訴訟③生前贈与された土地から兄が得ている賃料の返還を求めるときの不当利得返還請求訴訟④勝手に賃貸に出して兄が得ている賃料の返還を求めるときの不当利得返還請求訴訟という4つの訴訟を提起しました。

お読みいただいただけでも複雑な争いだとお分かりだと思います。この4つの訴訟を経なければ、遺産の分け方を決める遺産分割手続に進むことができないのです。しかも、4つの訴訟を通常どおり行くと、高裁、最高裁まで続くこともありえるため、

膨大な時間がかかります。ご本人にとってみれば、お兄さんが勝手に行動したのに、4つの訴訟を終わらせるために膨大な苦勞・ストレスがかけられてしまうのは理不尽です。

そこで、私たちは、4つのうち1つを担当している裁判官に的を絞り、お父様の入院中のカルテの詳細な分析をもとにした主張と立証を徹底して行い、当方に有利な心証を形成することに努めました。そのうえで、ご本人のこれまでの長い間の苦勞を伝え、4つの訴訟の全面的な解決を図るよう、強くはたらきかけました。

その結果、当方が求める遺産分割を内容とする和解を獲得するとともに、すべての訴訟を解決することができました。

十年単位の争いにもなりかねない複雑な相続問題を一挙に解決することができたわけです。「争族」による長年の苦勞に悩まされたご本人のより良い人生の一助になれたと思います。

相続の争い事は、時に複雑かつ困難な問題となります。お悩みはお気軽にご相談ください。



弁護士
浦田 秀徳

Hidemori Urita

稲村晴夫弁護士が退所されて4か月が過ぎました。新体制の船出にあたり、たくさんのお祝いや励ましのお言葉をいただきました。ありがとうございます。

ちくし法律事務所38年の歴史のうち36年は一緒だったので、いまになって新基軸を打ち出すとか、方向転換を図るとかは考えておりません。方向性はいままでのままで、より充実した法的サービスの提供に努めたいと考えています。

コロナ禍やロシアの侵略により世界経済は大きな減速を余儀なくされるでしょう。筑紫地域もその例外ではありません。いまこそ、わが事務所は地域を支え、貢献する存在として活動を展開していく所存です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



弁護士
田中 謙二

Kenji Tanaka

昭和のコドモダマシは可愛かった。ジャンプの裏にあった、この幸運ペンダントで宝くじが当たりました、彼女もできました、なんて広告に、子ども心をそそられていたが、支払の小為替を買う面倒さ乗り越えさせるダマシパワーはなかった。

こんなことを思い出すのは、持統化給付金詐欺への加担で、高校生と大学生が驚くほど多く逮捕されたからである。さすがに、詐欺の片棒担いでよと誘われたわけではなく、もつともらしいダマシ文句があったのだろう。高大時代の私が断ることができたか、まったく自信がない。

この手の話をするといつも後輩弁がダメ人間を見る目になるので、「この気持ちで刑事弁護なんだ」というコドモダマシをかますのである。



弁護士
井上 茉彩

Mari Inoue

4月、第二子の女の子を出産しました。

同日、ちくし法律事務所は所員揃って春の研修。先輩の迫田弁護士に「陣痛がきたみたい」とラインして間もなく、元気な泣き声を聴かせてくれました。出産直後の分娩室で、酔っ払った迫田弁護士からの着信が。息切れしながら「4時間かからず産んだぞー」と言うと、電話の後ろから「きゃー！おめでとーございませう！」と事務所の皆の温かい声。助産師さんから「ご家族ですか？」と尋ねられ「そのようなものです」と答えました。事務所の皆に、とても幸せな出産にいただきました。これからより一層、育児も仕事も全力で頑張ります！



弁護士
山野 和也

Kazuya Yamano

早いもので稲村弁護士の退所から約4ヶ月が経ちました。この間、事務所の若手弁護士で経営会議を毎月行うようになったり、事務所会議や弁護士会議の中身を見直したり、事務所のレクレーションを増やす計画をしたりなど、試行錯誤しながら少しずつ変化をしています。

私個人の変化はというと、朝、事務所に来るのが早くなりました。約3ヶ月間続けられたので、習慣化できたかなと思います。これからは小さな変化の積み重ねです。



弁護士
富永 悠太

Yuta Tomiwa

今年前半の近況報告です。
① 事務所を離れた稲村師匠。ないようにせねば業務への支障。プログで

- ② 住民の皆さんとともに汗をかき活動した裁判で、入札予定価格の根拠となる見積価格の情報公開を命じる全国初の判決を獲得しました。
- ③ ひまわり一座の憲法劇、選挙をテーマにした公演に出演し、子分Cを熱演しました。たいへん盛況で、うれし。
- ④ 筑紫野市生涯学習センターで無料相談会をはじめました。法律事務所には入りにくいという方もお気軽にご相談いただければ幸いです。
- ⑤ 事務所内でお互いを褒めあう投票を始めてみました。「ホメアオウスタシス」運動と勝手に命名。目指せ！日本一働きやすい職場！
- ⑥ 地域の道場や大学の剣道部に顔を出しました。面の下にはマスク着用、つばぜり合いは禁止。コロナ禍の影響をここでも感じました。

2022 SUMMER NEWS



Eternity Hisako Oba ©

私の夏の楽しみは、
暑いなか飲むビール！
暑い夏に喉の渇きを潤してくれる
キンキンに冷えたビールは
たまりません。
それにゴーヤチャンプルが
あれば最高です☆(矢野)

花火大会です。
不精者なので何年も出かけては
いませんが、毎年各地の花火大会の
日程チェックだけはやっています。
家の2階から背伸びしてかろうじて
見える遠くの花火、大好きです。(原田)

久留米育ちで毎年楽しみにしている
筑後川の花火大会。
花火と共に、その年ごとの
たくさんの思い出があります。
今年は3年ぶりの開催！
今から楽しみです♪(佐々木)

暑い苦手、汗をかくのも嫌、
虫もたくさん出没して恐怖なので、
あまり得意でない季節ですが、
冷房の効いた心地よい室内から、
青い空と雲やきれいな海を眺める
のが好きです。(吉田)



夏といえば花火大会、
夏祭り、夏休みの家族旅行、
野外音楽祭、帰省した旧友と
集まってお庭BBQ等々・・・
今夏は3年ぶりに色々
楽しめそうです。(藤)

昼間の暑さは耐えきれませんが、
夜は涼しいので散歩をしたり、
ゆっくり過ごすことが大好きです。
今年は花火セットも
買おうかなと思います♪(東)

花火とかき氷、流しそうめんが楽しみです♪
今年は、かき氷器を買おうと
思っていてウキウキしています^^
(太田)

ポテチ好きで、毎年夏になったら
夏ポテトの梅味を食べるのが
楽しみです。
(秋になったら秋限定の
ア・ラ・ポテトじゃがバター味が
楽しみです)(堀下)

甥っ子、姪っ子たちと集まって
みんなでバーベキュー&花火！
いつも童心に帰って子どもたちと
一緒に楽しんでいます☆(柴田)

子どものころ、毎年家族で
虫を見に行くのが楽しみでした。
昨年初めて孫たちを連れて行ったところ、
「虫〜嫌い〜！」と言われ、がっかり・・・
でも、そのうちまた一緒に
行きたいと思っています。(入江)

スツキリと冷えた白ワイン。
グラスについた水滴。風鈴の音。
蚊取り線香の香り。
おそうめん。
くつきりと物の輪郭を映し出す陽射し。
うーん、やっぱり夏はいい!!(行田)

セミナーのご案内

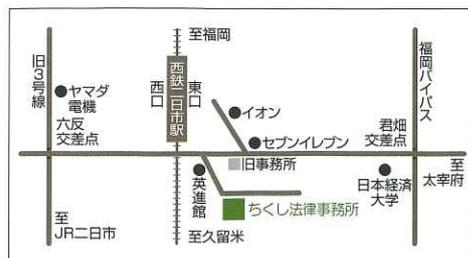
ちくし法律事務所では、平成23年秋から「セミナー」を定期的に開催しています。
身近で生活に役立つ法律のお話を、ちくし法律事務所の弁護士がわかりやすく解説いたします。
私たちとともに、おとなの手習いはじめてみませんか？

どなたでも参加でき、**受講は無料**です。事前の予約も必要ありません。お気軽にお越し下さい。
2022年度後期の日程や会場は次のとおりの予定となっております。

- | | | |
|-----------------------|--------------------|-----------------------------|
| ①2022年 9月20日(火) 15時～ | 大野城市・まどかびあ | 弁護士田中謙二による「高齢者のための法律問題」の講座 |
| ②2022年 11月 9日(水) 18時～ | 筑紫野市・生涯学習センター | 弁護士富永悠太による「労働に関する法律知識」の講座 |
| ③2023年 1月24日(火) 18時～ | 太宰府市・中央公民館プラム・カルコア | 弁護士向井悠人による「交通事故に関する法律知識」の講座 |
| ④2023年 3月15日(水) 15時～ | 大野城市・まどかびあ | 弁護士山野和也による「相続に関する法律知識」の講座 |



ちくし法律事務所
CHIKUSHI LAW OFFICE



〒818-0056 福岡県筑紫野市二日市北1丁目1番5号
代表TEL 092-925-4119
代表FAX 092-925-4127
URL <https://www.chikushi-lo.jp/>